

国立大学法人 東京工業大学 中期計画

平成28年3月31日 文部科学大臣認可

平成29年3月29日 一部変更

平成30年3月30日 一部変更

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】全てのシラバスを刷新して学修到達目標と目標に応じた評価方法を明示し、講義時間外学修の指針を与えるとともに、Web を通じた教育コンテンツを充実させ、事前学習の機会を提供したり、能動的学修を積極的に取り入れるなど、学生の主体的な学びを推進する。

【2】インターンシップ、海外派遣プログラムの拡充や大学間協定による派遣学生の割合の向上等を通して、学生が自らの興味や関心に応じて学外における学修を可能とするなど、多様な教育を経験できる機会を提供する。また、本学で学ぶ外国人留学生の割合を約 20%に増加させることにより、多様な考え方に触れさせるほか、教員と学生との協働、TA (Teaching Assistant) による学生指導など学生同士が相互に教え合うことにより、学修内容の理解を深める仕組みを構築する。

【3】グローバル社会に寄与する人材を育成できる、専門教育と教養教育をバランスさせた教育プログラムを提供し、初年次学修では、世界トップレベルの科学技術者による世界最先端の双方向型講義を経験させる。また、学生に教育内容に関するポリシーやシラバス等で、カリキュラムの達成目標とそれを構成する科目の学修目標を理解させ、アウトカムズを意識させる。特に、全ての大学院課程学生に対して自身のキャリアパスを意識し、目標とするアウトカムズに沿った学修が可能となる教育を行う。

【3.2】融合分野研究とリーダー能力養成プラットフォーム「リーダーシップ教育院」を核とする卓越した大学院教育を実施するとともに、産業界との連携を強化した博士課程教育を実施する。さらに、優秀で研究への熱意がある学生が、複数教員からのアドバイスを受けながら、自由度の高い研究・学修が可能な学士・修士・博士一貫教育 (B2D プログラム) を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【4】全科目のナンバリング付与等を通して、学士・修士課程、修士・博士後期課程を一貫した体系的な教育システムを構築する。また、優秀な学生が、達成度評価に基づき、短期間で学位を取得でき、幅広い分野の学修を希望する学生が、積極的に他の専門コース (系) を履修できる柔軟な教育制度を構築し、実施する。

【5】GPA (Grade Point Average) 制度の導入に加え、学生に学修ポートフォリオを作成させ、アカデミックアドバイザー制度等の新たな仕組みを導入し、学生の主体的学びをきめ細かく支援する。

【6】教員の研修について運営する組織を強化し、新しい教育ツールによる教授法習得や英語による教育力の強化、学生による授業評価をフィードバックした教授法改善などの内容を充実させ、各年度に全専任教員の 75%以上が東工大型 FD (Faculty Development) 活動に参加する体制を構築する。

【7】クォーター制の導入による国際化に対応した柔軟な学事暦の設定、シラバスの英文化や英語による授業科目の割合を大学院で 90%以上にすることなどによる英語で修了可能なコース

の増加等，国際通用性を意識した教育プログラムを構築する。さらに，ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備を進める。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【８】外国人留学生，女子学生，留学や海外経験を希望する学生，主体的なプロジェクト活動に取り組む学生，国際的催しに参加する学生，障がいのある学生など多様な学生に対して，独自の奨学金の創設などによる経済支援，メンタルヘルス相談，学修設備改善など，学修支援機能を強化し，支援を継続的に実施する。さらに，産学連携に携わる大学院学生への RA 雇用を充実する。

【９】留学生の大幅な増加への対応や本学学生の国際的視野の涵養のため，留学生と日本人学生の混住型寄宿舍における留学生の入居割合を 60%に増加させる。

【10】ピアサポーター，図書館サポーター及びキャンパスガイドサポーター制度等，学生の自律的な活動を支援し，教育改善等への提言，学生視点からの広報支援等，大学運営への学生の主体的な参加を促進する。

（４）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【11】確かな理工系基礎力と知識を活用する力を評価する入試を継続しながら，グローバル化に不可欠な英語力を評価し発展させるため英語外部試験を入学者選抜に組み込み，その対象学生を増加させる。また，多様性ある人材を確保するため，意欲・経験を多面的に評価する入学者選抜方法を拡充するとともに，海外から広く優秀な学生を受け入れることができるよう入学者の選抜方法を改善する。

２ 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【12】広範で基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を，科研費等を獲得して推進するとともに，これらの領域における研究への若手研究者等の取組を挑戦的研究賞の授与，「研究の種発掘」支援，科研費インセンティブの還元等により支援する。

【12.2】若手研究者が研究に集中できる「基礎研究機構」を新設し，顕著な業績を有する研究者の下，若手研究者の基礎研究力を向上させるとともに，長期的視点での卓越した基礎研究の研究成果を継続的に創出する。

【13】人類社会の持続的発展のための諸課題の解決等を目指し，学内外と広く連携し，政府の研究プログラムへの参画，民間企業の協力による共同研究講座の設置等により，課題対応型研究に取り組む。

【14】強い分野を伸ばすため，東工大元素戦略拠点等の既存の研究拠点や本学の研究の強みを短中期的に世界トップクラスに伸ばすための重点分野の強化を進めるとともに，中長期的に本学の強みとして新時代をリードしていくための戦略分野に関して，新たな融合領域・新規領域の拠点構想を検討し，拠点形成を推進する。特に，教員間の研究交流の中から，あるいはトップダウンにより，組織を越えた研究ユニット等を柔軟に編成し，スタートアップ支援を行い機動的に立ち上げる。

【15】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において，初期地球にフォーカスし，地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を学長裁量資源の提供等により推進する。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【16】研究活動を効率的に推進するため、研究所・センター等の組織・機能を再編・集約するなどの見直しを学長のリーダーシップの下に行うとともに、「科学技術創成研究院」に配置する研究組織については、明確なミッションを定義し、ミッションに沿った研究を推進する。

【17】国際的視野と高い研究能力を備えた博士後期課程在学学生・修了者を「東工大博士研究員制度」により研究者として雇用した上で海外研究機関に派遣する取組を、平成 30 年度を目処に開始し、若手研究者の育成と交流を促進する。

【18】リサーチアドミニストレーター（研究大学強化促進事業により確保する 6 名を含む）や産学連携コーディネーター等を活用して、競争的研究資金への応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による外部資金獲得支援の機能や、企業等の研究者・連携窓口とのコミュニケーションにより民間企業等のニーズと本学教員とのマッチング等を図り、産学連携や国際共同研究のコーディネート機能等を充実する。

【19】大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用を、技術系の職員を全学集約した組織である技術部に移し、当該設備を全学共用設備として運用することで、研究設備を充実する。さらに、これら共用研究設備の運用を効率化するため、研究設備管理・共用化システムの導入等により運用体制を強化するとともに、実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により充実する。

【20】先端無機材料、生体医歯工学、物質・デバイス領域、学際大規模情報基盤に係る共同利用・共同研究拠点の機能強化を支援し、関連研究者との共同利用・共同研究、外部機関の利用を推進し、もって当該分野の学術研究の発展に貢献する。

３ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【21】青少年や社会人の教育を通して社会へ貢献するため、初等中等教育の理科教育を支援するとともに、社会人を対象とした生涯学習や IT 戦略的マネジメント、技術経営等の新技術の習得の機会を提供し、我が国産業の活性化のために、産業中核人材及び高度人材を育成する。また、社会人アカデミー開講数を 25 件にするなど、社会人教育を拡充する。

【22】様々なステークホルダーとの間の自律的な協力関係を保ちながら、専門の違い、文化の違い、性別の違い等の境界を乗り越え、多様な価値観を許容し、互いに協力しながらチームとして活動することにより、イノベーションを起こすことのできる人材を育成するため、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関する PBL（Project Based Learning）を中心とした、カリキュラムを展開する。

【23】大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報を Web 等を活用し発信する。

【23.2】社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し、未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。

【24】産官学連携を積極的に推進し、産学連携コーディネーター等が民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを図り、企業と大学の戦略に合わせてテーマ設定とチーム構成を決定する「戦略的共同研究制度（仮称）」の導入など民間企業との共同研究や技術移転を推進するとともに、地域の中小企業へのアプローチに際して地方自治体の産業振興部署・関係団体との連携を推進するなどにより、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進することで、産学連携研究収入を約 2 倍の規模とする。さらに、ベンチャー

キャピタルとの連携を活かした GAP ファンドの設立など、2030 年までに東工大発ベンチャーを 100 社とすることを目指した施策を立案し、順次実行する。

【24_2】「Tokyo Tech Innovation（仮称）」を設立し、個々の企業のニーズに対応した技術指導や受託調査等を担うコンサルティング業務等を開始する。

4 その他の目標を達成するための措置

（１）グローバル化に関する目標を達成するための措置

【25】本学で学ぶ外国人留学生の割合を約 20％に、スーパーグローバル大学創成支援事業で設定した外国語力基準（TOEIC750 点相当）を満たす学生の割合を約 15％に増加し、全ての学生に修士修了までに海外経験を推奨することなどを通して、教育の国際化を推進する。

【26】世界トップレベルの大学から招へいする教員による授業を実施するほか、世界の学生にとって魅力的な PBL（Project Based Learning）を取り入れた教育プログラム、大学院については全てのコースが英語で修了できる教育プログラムを実施する。

【27】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative などによる外国人研究者の招へいにより、外国人教員等の割合を約 20％に向上させる。また、教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文の比率の増加率を 10％とする。

【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、3 箇所の新設する「国際共同研究教育拠点（Tokyo Tech ANNEX）」等の海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。

【29】語学研修、海外派遣研修、海外大学等職員の受入を通じた研修等を実施し、TOEIC800 点相当以上を満たす事務職員の人数を 30％程度増加させ、事務職員のグローバル化対応能力を向上させる。

（２）附属学校に関する目標を達成するための措置

【30】生徒の科学技術への知的好奇心を育成するため、授業に加えて実験・実習等を適切に配置した教育カリキュラムや大学のリソースを活用した教育カリキュラムを更に開発し、その教育カリキュラムや科目を他の高等学校においても適用可能なように、資料、教授方法等をアーカイブ化して公開するとともに、国内外の高等学校との連携・交流や生徒の海外短期留学等を通じて、国際性を涵養するなどの生徒の育成を促す教育システムを発展させる。

【31】科学技術分野における優れた思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を有する高校生を育成するため、先端科学技術の要素を含む先導的・実験的な教育を附属高等学校と大学が共同で開発・実施し、他の国公私立高等学校と共有することにより、高大連携教育を発展させる。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【32】「情報活用 IR 室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「戦略統括会議」と、その下で戦術立案と実施を担う「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」を設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。さらに、学長がビジョンの提示と経営力強化を主導し、Provost が教学の推進に責任を有する「President-Provost 制」を試行しつつ、本格実施に向けた検討・準備を行う。

【33】ガバナンス機能を強化するため、教員人事ポイントを全学管理し、全体の 30%を学長裁量ポイントとして保有するとともに、学長裁量スペースを 2 倍程度にするなど、学長裁量の資源を飛躍的に増強する。

【34】中長期的な大学の目指す方向性を含め、学外有識者から助言を求めるため、経営協議会に加え、アドバイザリーボードや人事諮問委員会を活用するなど、学長のリーダーシップに基づく組織運営に学外者の視点を反映させる。

【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのデニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。

【36】教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を 20%に向上させる。

【37】「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第 1 次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を 20%に増加させる。

【38】優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できることを目的として、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を推進する。具体的には、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援（休養室・搾乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施）や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【39】学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を導入するとともに、社会のニーズを勘案して、系・コース等の収容人数を含め、コース設定等の見直しを柔軟に行う。

【40】科学技術創成研究院を中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を構築するとともに、大学戦略上重要な拠点には、学長裁量資源を重点的に配分する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【41】事務局において、業務改善計画を策定して実施すること等により、事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、研修等を通じて業務の高度化に対応する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【42】知財管理や経費負担の考え方を整理するとともに、企業等との多様な連携方策を立案しつつ、リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、産学連携研究収入を約 2 倍の規模に拡大するなど、積極的に外部研究資金を獲得する。

【43】寄附金獲得に向けた戦略に基づき、ホームカミングデイの開催やオンラインコミュニティのサービス提供など国内外の同窓生及び同窓会との繋がりを強化するとともに、ファンドレイザーを 6 名に拡充するなど寄附募集体制の充実により、東京工業大学基金（東工大基金）への寄附の増加を図り、教育・研究の充実及びそのための環境整備に有効に活用する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【44】「情報活用 IR 室」を活用しつつ、財務状況の分析を踏まえ、予算執行状況とコストの分析・精査等を通じて、一般管理費比率を 4.8%に抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【45】運用環境に鑑み、余裕金運用規程やポートフォリオの見直し等（短期から長期運用への切替えや競争性を高めるため取引先外国銀行の割合を 15%に拡大するなど）により、より効率的・効果的な余裕金の運用を行う。

【46】宿舎については需要の有無を踏まえた上で、再編・改修等の整備方針を含む宿舎整備計画を作成し、寄宿舍については留学生と日本人学生の混住型を重視した整備を実施し、入居可能人数を 20%増加する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【47】自己点検・評価、中期目標・中期計画及び年度計画に係る評価、認証評価、第三者評価などの評価活動を実施して、その評価結果のフィードバックやインセンティブ付与を行い、PDCA サイクルを機能させることにより、世界のトップスクールを目指すための教育・研究の質の向上や、業務運営の改善に繋げる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【48】大学における教育・研究活動を、ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して、広報戦略に基づき、国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに、豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【49】大岡山キャンパスを「教育・研究の場」、すずかけ台キャンパスを「研究・実験の場」、田町キャンパスを「社会連携・国際化等の拠点」とする 3 キャンパスの総合的利用方針に基づき、抜本的利用計画を立案する。また、田町キャンパスの再開発においては、行政協議に向けて事業計画を策定する。

【50】スペースチャージ制の導入により、戦略的な施設の整備、活用、維持保全を行うとともに、長期修繕計画を作成し修繕工事を推進することにより、施設の長寿命化・省エネ化と有効活用を推進する。

【51】PFI (Private Finance Initiative) 事業の合同棟 3 号館（すずかけ台団地）の維持管理業務について、月例報告会を開催し適切に実施する。

【52】教育・研究基盤である附属図書館は、アクティブ・ラーニングを活用するグローバルな教育システムに対応した学修・調査環境を整備することによって、国際通用性のある教育・研究支援機能を強化するとともに、外国雑誌センター館として、理工系分野を核とした学術情報の収集・発信拠点としての役割を果たす。

【53】共用計算機システム、ネットワーク環境、認証システム、情報セキュリティ関連システムを時代に即したレベルで整備、拡充することにより、教育・研究及び管理・運営に係る情報基盤サービスを、安全かつ安定して提供する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【54】安全に係る全学講習会の開催や部局で実施する安全講習会への支援、英文での全学へ注意喚起や周知等を行い、安全管理教育を充実することにより、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成し、危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物、廃液等）の適正管理と教育研究上の事故防止を強化・改善する。また、キャンパスの防災対策に係る諸施策を実施するとともに、大規模災害への対策も強化・改善する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【55】教育研究資金不正防止計画を着実に実施し、教職員等を対象とするコンプライアンス教育の内容の充実、不正事案に対する懲戒処分の基準の周知徹底等を通じて、教育研究資金の適正な使用について意識の浸透を図る。また、業者との取引に関するチェックを実効性あるものとするために、チェックの実施状況を把握し見直しを行う。

【56】物品管理の仕組みの強化・取引業者の協力や牽制措置の強化を図ることによる「教員（研究室）と業者の癒着防止」の取組強化、旅費の支給に係る客観的な証憑類により、旅行の実態の確実な把握、学生アシスタントの給与等を適切に支給するために、事務職員が作業従事者本人と作業実態の確認等の取組により、実効性のある適正な研究資金の管理を、教員等の業務の効率性に配慮しつつ実施する。

【57】教職員等を対象とした研究不正防止のための研修会を開催し、全学的な不正防止策の取組についての周知・徹底を継続して実施するとともに、国や資金配分機関が提供する研修用コンテンツ等を活用しつつ各部局のコンプライアンス推進責任者によるコンプライアンス教育を実施・周知徹底する。

【58】情報倫理・研究倫理等を含め、学生の法令遵守に対する意識涵養のために、科学・技術倫理を取り入れた科目等を学士・修士・博士後期課程を通じて体系的に実施するなど充実を図る。

【59】監事との意思疎通を定期的に行い、必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務遂行を支援するとともに、監査結果や意見については、学内で共有し、改善策を実施するなど業務の適正化や効率化に資する。

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

5, 338, 757千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771 番 1, 14771 番 5 1,448.16 m²）を譲渡する。
- ・ 鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原字湯の丸 山 1053 番 834 19,438.10 m²）を譲渡する。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育・研究用施設・設備の充実経費
- ・ 重点研究開発業務経費
- ・ 職員教育・福利厚生の実施経費
- ・ 業務の情報化経費
- ・ 広報の充実経費
- ・ 海外交流事業の実施経費
- ・ 国際会議開催経費
- ・ 産学連携の実施経費
- ・ 教育・学生支援充実経費
- ・ 環境保全経費
- ・ 地域貢献経費

に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・講堂耐震改修 ・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・小規模改修	総額 1, 1 0 4	・施設整備費補助金（322 百万円） ・大学資金（374 百万円） ・（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（408 百万円）

（注 1） 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注 2） 小規模改修について 28 年度以降は 27 年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。

2. 人事に関する計画

○ 人事に関する基本方針

(1) 共通

・「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第 1 次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を 20%に増加させる。

(2) 教員

・教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニユアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。

・教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を 20%に向上させる。

（参考） 中期目標期間中の人件費総額見込み 110,275 百万円

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

東京工業大学すずかけ台J3棟整備等事業

・事業総額：4,715百万円

・事業期間：平成21～35年度（15年間）

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標期間 小計	次期以降事業費	総事業費
施設費整備補助金及び 大学資金	90	90	90	90	90	90	543	181	724
運営費交付金	84	82	80	77	75	73	471	139	610

(注) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(注) 各年度の金額、中期目標期間小計、次期以降事業費、総事業費はそれぞれの金額を端数処理しているため、合致しない場合がある。

(長期借入金)

該当なし

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標期間 小計	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還金 (独)大学改革支援・学位授与機構)									

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標期間 小計	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還金 (民間金融機関)									

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

クラウド型ビッグデータグリーンスーパーコンピュータの賃借期間

平成29年度から平成34年度までの5年間 3,319百万円

4. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ①世界トップレベル研究拠点の形成
 - ②施設・設備の安全・効率向上事業（非構造部材の耐震対策等）
 - ③その他教育，研究に係る業務及びその他附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度～平成33年度予算

(単位: 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	124,401
施設設備費補助金	322
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	408
自己収入	41,258
授業料及び入学科検定料収入	37,304
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	3,954
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	59,047
長期借入金収入	0
計	225,436
支出	
業務費	165,659
教育研究経費	165,659
診療経費	0
施設整備費	730
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	59,047
長期借入金償還金	0
計	225,436

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 110,275百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては, 平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については, 国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが, 運営費交付金として交付される金額については, 各事業年度の予

算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入，入学料収入（入学定員超過分等），授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし，第3期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として，当該事業年度において措置する経費。

$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$D(y)$: 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

$E(y)$: その他教育研究経費 (②) を対象。

$F(y)$: 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$G(y)$: 基準学生納付金収入 (④) , その他収入 (⑤) を対象。

$S(y)$: 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$T(y)$: 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$: 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

$H(y)$: 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 機能強化促進係数。△ 1. 6%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

β （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」，「教育等施設基盤調整額」，「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	232,373
経常費用	232,373
業務費	205,177
教育研究経費	38,965
診療経費	0
受託研究費等	54,627
役員人件費	1,285
教員人件費	81,060
職員人件費	29,240
一般管理費	6,946
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	20,250
臨時損失	0
収入の部	232,373
経常収益	232,373
運営費交付金収益	120,815
授業料収益	22,833
入学料収益	4,844
検定料収益	1,082
附属病院収益	0
受託研究等収益	54,627
寄附金収益	3,968
財務収益	312
雑益	3,642
資産見返負債戻入	20,250
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	233,082
業務活動による支出	212,123
投資活動による支出	13,313
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	7,799
資金収入	233,082
業務活動による収入	224,706
運営費交付金による収入	124,401
授業料及び入学科検定料による収入	37,304
附属病院収入	0
受託研究等収入	54,627
寄附金収入	4,419
その他の収入	3,955
投資活動による収入	730
施設費による収入	730
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	7,799

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（収容定員）

学部相当	理学院	6 0 4 人	
	工学院	1, 4 5 0 人	
	物質理工学院	7 4 2 人	
	情報理工学院	3 7 2 人	
	生命理工学院	6 2 0 人	
	環境・社会理工学院	5 4 4 人	
学部	理学部	0 人	
	工学部	0 人	
	生命理工学部	0 人	
研究科相当	理学院	4 6 4 人	うち修士課程 308 人 博士後期課程 156 人
	工学院	1, 4 6 1 人	うち修士課程 954 人 博士後期課程 507 人
	物理理工学院	1, 0 8 1 人	うち修士課程 694 人 博士後期課程 387 人
	情報理工学院	4 2 0 人	うち修士課程 270 人 博士後期課程 150 人
	生命理工学院	4 9 2 人	うち修士課程 336 人 博士後期課程 156 人
	環境・社会理工学院	9 5 1 人	うち修士課程 526 人 博士後期課程 345 人 専門職学位課程 80 人